

事務連絡
令和8年2月9日

一般社団法人京都府薬剤師会 御中

京都府健康福祉部薬務課

京都府医療機関等物価高騰対策事業等交付金の申請受付について

平素は、本府の薬務行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、京都府では、物価高騰により厳しい経営状況にある医療機関や社会福祉施設等の負担を軽減するため、「京都府医療機関等物価高騰対策事業等交付金」を交付することとし、下記のとおり交付申請の受付を開始しましたのでお知らせします。

つきましては、本件について別添文書により貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 交付対象施設

病院・診療所、助産所、施術所、歯科技工所、介護サービス事業所等、障害者施設等、児童養護施設等又は里親等、私立保育所等、**薬局**

2 交付概要

京都府ホームページ「医療機関・社会福祉施設等向け物価高騰対策・処遇改善等推進事業実施のお知らせ（京都府令和7年12月補正予算）」掲載のとおり

URL : <https://www.pref.kyoto.jp/kaigo/news/r0712bukkakoutou-syoguukaizen-korei.html>

※「京都府 医療機関 物価高騰 令和7年度」でも検索可能です。

3 交付対象事業（薬局分のみ）

- ・光熱費支援事業
- ・医療材料費支援事業

4 申請受付期間

令和8年2月27日（金）まで

5 その他

別途、処遇改善推進事業補助金を予定しております。申請の案内については詳細が決まり次第改めてお知らせします。

事務連絡
令和8年2月9日

薬局管理者様

京都府健康福祉部薬務課

京都府医療機関等物価高騰対策事業等交付金の申請受付について

京都府では、物価高騰により厳しい経営状況にある医療機関や社会福祉施設等の負担を軽減するため、「**京都府医療機関等物価高騰対策事業等交付金**」を交付することとし、下記のとおり交付申請の受付を開始しましたのでお知らせします。

交付を希望する施設におかれましては、京都府ホームページを参照いただき、期日までに申請願います。

記

1 交付対象事業及び交付基準額

(1) 光熱費支援事業

・20,000円／施設

(2) 医療材料費支援事業（所属する同一グループ内の保険薬局数に応じて支給）

・1～5施設 85,000円／施設

・6～19施設 75,000円／施設

・20施設以上 50,000円／施設

2 交付対象要件

令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間において、継続して京都府内に所在し、保険薬局として指定を受けている薬局を運営する者

*詳細は京都府ホームページ「医療機関・社会福祉施設等向け物価高騰・処遇改善等推進事業実施のお知らせ（京都府令和7年12月補正予算）」を御確認ください。

* <https://www.pref.kyoto.jp/kaigo/news/r0712bukkakoutou-syoguukaizen-korei.html>

*「京都府 医療機関 物価高騰 令和7年度」でも検索可能です。

3 申請期間

令和8年2月27日（金）まで

4 申請方法及び提出先

(1) 電子申請

(2) 郵送〒604-8804 京都壬生坊城郵便局留

「京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センター 物価高騰支援係」あて

5 問合せ先

京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センター 物価高騰支援係

【専用ダイヤル】075-468-3302

【受付時間】9:00～17:00（土日祝を除く）

6 その他

別途、処遇改善推進事業補助金を予定しております。申請の案内については詳細が決まり次第改めてお知らせします。